

警備業者

認定をした公安委員会	秋田県公安委員会
認定の番号	第 2 3 0 0 0 1 1 5 号
有効期間	令和 7 年 3 月 4 日から 令和 1 2 年 3 月 3 日まで
氏名又は名称	株式会社トップス
所在地	秋田県秋田市旭北錦町5番50号

記載要領
備考

所在地欄には、主たる営業所の所在地を記載すること。

1 文字及び枠線の色彩は黒色、地の色彩は白色とする。

2 標識を営業所に掲示する場合には、用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。